

R1 平成 21 年 9 月 18 日
社団法人 日本ボート協会
理事長 舘 次郎

JARA ツーリングボート型式承認検査要領

1. 目的：

型式承認申請された艇が、型式認定要件に適合した艇であるかどうかを判定することを目的とする。

2. 検査の内容：

①型式承認申請書

申請書には以下の情報を記載する。

- 業者名、担当者名、住所、連絡先（電話、FAX, E-mail）
- 申請艇の業者型式名称

② 添付書類及びサンプル

- 主要目表（主寸法、乗員数（漕手、舵手）クルー計画体重、艇重量）
- 一般配置図（側面、断面、平面、詳細寸法含む）
- 中央断面図（構造詳細図、計画吃水線、同左水線幅）
- 船底外板の平板サンプル（200mm X 200mm）
- リガー構造図
- 浸水時浮力確保の水密構造・配置図、及びハッチ構造図

③ 実艇計測・確認

- 寸法計測（全長、各シートスペース長、計画吃水位置の水線幅）
- ガンネル～座面高さ計測
- 計画吃水線の吃水マーキング
- 座面から 50mm 上がった位置での吃水マーキング（FISA 要件）
- 艇重量計測

④ 乗艇試験

- 実際の吃水線位置計測
- スタビリティ要件確認（イージーオール及びオール引込み時の安定性）
- 艇内浸水時の残存浮力、時間経過と水密性、浸水時のタイムトライアル

3. 型式承認要件と前項検査項目の対比：

以下左肩の項目番号は、ツーリングボート型式認定要件の項目番号を、
右側の○印番号は前項の認定検査内容を示す。

適合必須要件

型式認定要件	検査項目番号
1) 乗員定数	②、③
2) 船型	②、③
3) 主寸法及び重量	②、③
4) スタビリティ	④
5) 設計体重及び乾舷	②、③、④
6) リガー形式	②、③
7) 艀装品	②、③
8) 船体構造	②、③
9) 浸水時残存浮力	④

適合推奨要件

推奨要件	検査項目番号
1) リガー形式	②、③
2) スイープリガー	③
3) リギング	②、③
4) 構造	②、③

4. 実艇乗艇試験の概要：

1) 試験実施水域の条件：

- ① 日本ボート協会公認コースで実施する (500m のタイムトライアル)
- ② 気温、水温共に 15℃以上であること
- ③ 風、波共に穏やかな状態であること
- ④ 日中に実施する。

2) 最小必要人員：

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| ① 日本ボート協会検査官 | 原則 2 名
(医科学委員会(造艇)：1 名、普及委員会：1 名) |
| ② 計測員 | 1 名 |
| ③ 記録者 | 1 名 |
| ④ 乗艇クルー | 5 名 |
| ⑤ モーター操船及び救護者 | 2 名 |

最小人員 1 1 名 (②～⑤は申請業者手配とする)

3) 乗艇者の要件：

- ① 体調万全であり、100m 以上泳げる者であること。
- ② 漕手・操舵暦 3 年以上の者であること。
- ③ 体重： 5 名の乗船者は 75kg 以下とする。
- ④ 75kg への補正：実体重と 75kg の差分の砂袋（デッドウェイト）を各シート艇内に搭載する。
- ⑤ 乗艇者は全員ライフジャケット着用。

4) 準備すべき用具：

- ① 試験方案書 (事前に試験内容を検査官に説明のこと)
- ② 記録用紙及びバインダー 2 セット (検査官及び記録者用)
- ③ 記録用カメラ (撮影した写真データは後日検査官に送付のこと)
- ④ 計測用メジャー 2 個
- ⑤ L 定規 1 本
- ⑥ 油性マジックインク及びマーキング用マスキングテープ
- ⑦ プラスチック製バケツ 5 個 (艇内浸水作業用)
- ⑧ ストップウォッチ 3 個 (1 個は検査官用とする)
- ⑨ 救護用モーターボート 1 艇
- ⑩ 自転車 3 台 (検査官、計測者、記録者)
- ⑪ ライフジャケット 5 着 (被検査艇の乗艇者用)
- ⑫ 毛布 5 枚程度

5) 被試験艇の搭載物：

- ① メジャー 1 個
- ② バケツ 5 個
- ③ 設計体重 75kg との差分の砂袋 (各シートに搭載)

6) 浸水前の乾舷及びスタビリティ確認：

岸蹴り後、浸水前の状態にて下記を計測・確認する。

- ① 各シートに於ける乾舷を計測・記録する。(クラッチ軸位置)
- ② 静止状態/イーザーオールでの安定性確認
- ③ 同上、オール引込み時の安定性確認

7) 艇内浸水及び乾舷計測：

- ① 艇内が満水 (ガンネルから水が零れるまで) になるまで、乗艇者は各々バケツを用いて艇内に注水する。
- ② 満水になった時刻を記録する。
- ③ 上記浸水状態において各シートの乾舷を計測・記録する。

8) 500m タイムトライアル (往復)：

- ① クルーは 500m タイムトライアルを実施する水域まで移動する。概ね、スタート地点の 100m 手前で止まり、艇内が満水になるまでバケツを使って注水する。
- ② 陸上計測要員の指揮に従い、クルーはランニングにてスタートし、レート 20 の定常漕にてスタートラインに入る。陸上計測要員はタイム計測を開始する。
- ③ クルーは 500m タイムトライアル中にレート 20 の定常漕をキープし、500m のゴールラインを通過するまで漕ぎ続ける。陸上計測要員はタイム計測を行い、記録する。
- ④ 500m ゴール通過後、概ね 100m 先にて、復路のタイムトライアルに向け折り返す。
- ⑤ クルーは、バケツを使って再度艇内が満水になるまで注水する。
- ⑥ 往路と同じ要領にて、復路 500m のタイムトライアルを実施する。
- ⑦ 往復のタイムトライアル結果より、往復の平均速度(m/s)を計算し、記録する。
- ⑧ 陸上指揮者の指示に従い、クルーは揚艇地点まで移動する。

9) 30 分経過後の乾舷計測：

- ① クルーは、再度艇内が満水になるまでバケツを使って艇内に注水する。
- ② 陸上計測要員は最初の注水から 30 分経過時にクルーに対し、乾舷計測の指示を出す。
- ③ 指揮者の指示に従い、各シート位置での乾舷を計測し、記録する。
- ④ 指揮者の指示に従い、揚艇する。

10) 試験終了後の確認会議：

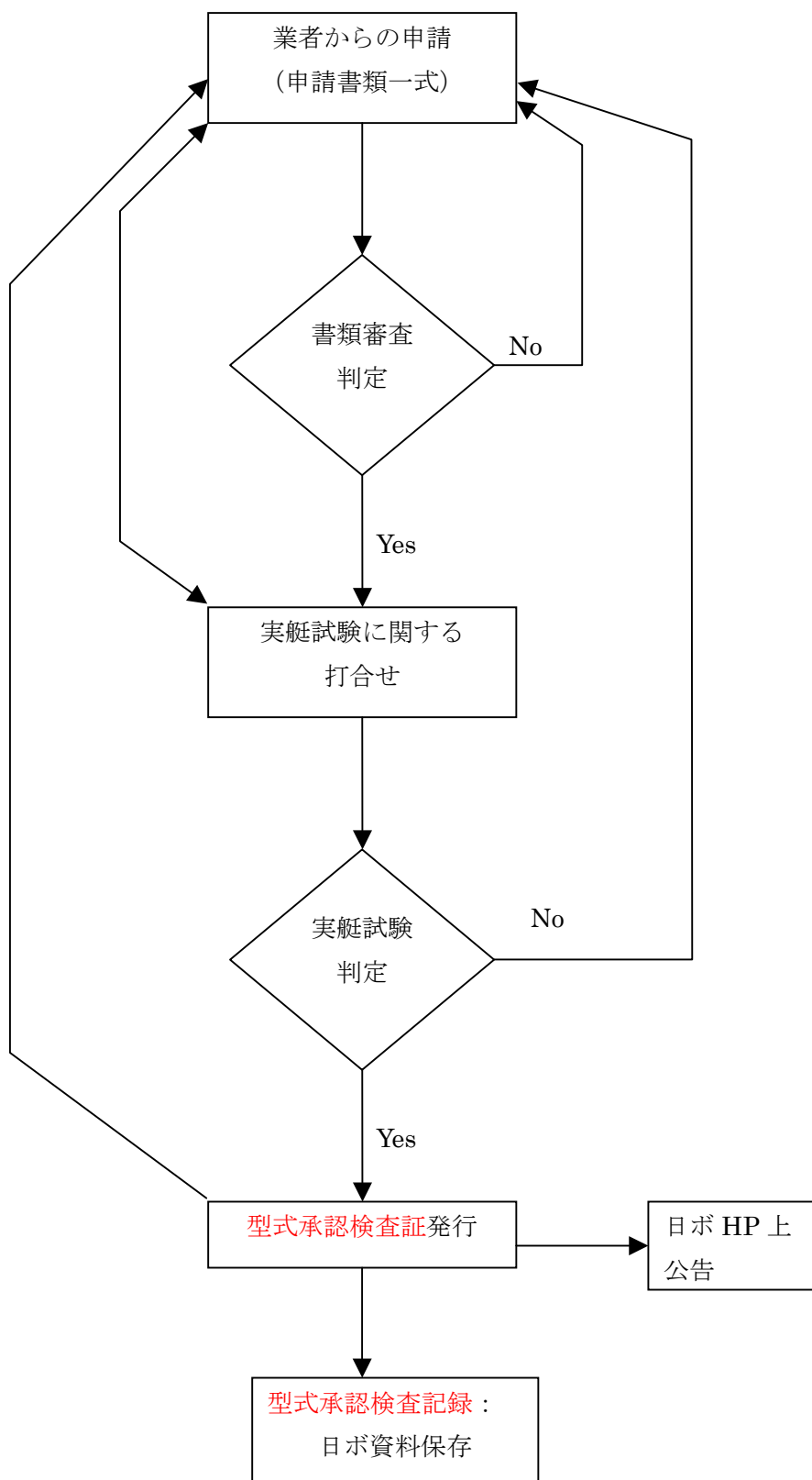
全ての試験、確認が終了後、関係者が集まり、検査官に対し、試験結果の報告・確認を行う。検査官は試験内容に関して、齟齬が無いことを確認した上で試験結果を記載したシートにサ

インし、写しを日本ボート協会に持ち帰る。

1 1) 検査にかかわる費用：

日本ボート協会が派遣する検査官の交通費実費、および宿泊が必要な場合の当該実費は、申請者の負担とする。その他本要領書に記載する検査実施に必要な用具、人員等も全て申請者の費用負担にて用意するものとする。

5. ツーリングボート艇型式認定申請の流れ：



6. 型式承認後の定期検査及び仕様変更：

1) 定期検査：

型式承認について3年毎に定期検査を行う。

定期検査は先ず書面審査を行い、実艇試験は必要に応じて実施するものとする。

2) 仕様変更：

型式承認後に仕様変更を行う場合は、業者はその変更内容について、日ボに対し書面で連絡する。日ボは仕様変更に対し、型式承認の継続可否を判定する。必要な場合は実艇試験を行うものとする。

以上